

令和 7 年度

長久手市の教育

令和 6 年度のまとめ
令和 7 年度の計画

長久手市教育委員会

は じ め に

令和7年度「長久手市の教育」発刊にあたり一言挨拶申し上げます。

本市の教育に対し、日頃より深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

長久手市は、「日本一若いまち」として知られ、未来を担う子どもたちが心豊かに、そして力強く成長できる教育環境づくりに力を注いでまいりました。教育大綱で定める「人間力を育み、いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち、成長できる人づくり ～自然共生・地域共生・多様性尊重～」という理念のもと、すべての子どもがかけがえのない個性を発揮し、社会の中で自分らしく輝ける力を育てていきたいと考えています。

現代社会は、目まぐるしく変化し続けています。そんな時代を生きる子どもたちにとって、知識や技能はもちろんのこと、人とつながり、思いやり、違いを認め合い、持続可能な社会の担い手として成長していく「人間力」が今、何よりも求められています。

この力を育むためには、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支え育てる「地域共育^{きょういく}」の取り組みが不可欠です。長久手市では、自然との共生を大切にし、多様な価値観を認め合う教育を、地域の皆さまと共に進めていきたいと考えています。

子どもたちの未来のために、私たちは教育の質のさらなる向上と、心身ともに健やかに学べる環境の整備に引き続き取り組んでまいります。今後とも皆さまの変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年8月

長久手市教育委員会 教育長 大 澤 孝 明

目 次

はじめに

教育委員会

- 1 令和7年度教育委員会事務局組織 1
- 2 教育委員会の事務分掌 2

教育総務課

学校教育

- 1 基本方針..... 4
- 2 具体的指針..... 4
- 3 現職教育（令和6年度） 5
- 4 少人数学級（小1～5、中1）（令和6年度） 6
- 5 少人数指導・ティームティーチング（令和6年度） 6
- 6 特別支援教育..... 6
- 7 不登校対策..... 8
- 8 ALT（Assistant Language Teacher） 8
- 9 情報教育..... 9
- 10 就学援助..... 9
- 11 児童生徒数・学級数・教職員数..... 11
- 12 学校保健..... 12
- 13 学校安全..... 13
- 14 令和7年度小中学校教育目標等..... 14

給食センター

学校給食

- 1 学校給食の基本方針..... 23
- 2 献立作成の重点目標..... 23
- 3 学校給食の目標..... 23
- 4 給食費の内容（令和6年度） 23
- 5 栄養摂取状況（令和6年度） 24
- 6 給食実施内容（令和6年度） 25
- 7 令和6年度事業実績..... 26

保育園給食

- 1 保育園給食の目標..... 28
- 2 献立作成の目標..... 28
- 3 保育園栄養摂取状況（令和6年度） 28
- 4 給食実施内容（令和6年度） 29
- 5 献立委員会..... 29
- 6 栄養士による給食訪問..... 29
- 7 アレルギー対応..... 29
- 8 その他..... 29

- 年間給食実施回数（令和6年度） 30

中央図書館

令和6年度中央図書館事業のまとめ

- 1 開館時間等について..... 31
- 2 利用実績..... 31
- 3 資料構成（蔵書数） 33
- 4 逐次刊行物（雑誌・新聞） 34
- 5 閲覧室内企画展示..... 35
- 6 学校連携事業..... 36

7	児童館連携事業	37
8	放課後子ども教室・児童クラブ連携事業	38
9	ブックスタート事業	39
10	館外返却ポスト設置事業	39
11	中央図書館運営協議会	40
12	行 事	40
13	図書館見学	41
14	職場体験・実習生受入れ	42
15	蔵書点検（特別整理期間）	42
16	除籍本の配布	42
17	特別貸出	42
18	めりーらいん（図書館連携による健康支援事業）	43
19	図書ボランティア	43

令和6年度教育委員会・関連各種委員会

委員会・協議会等

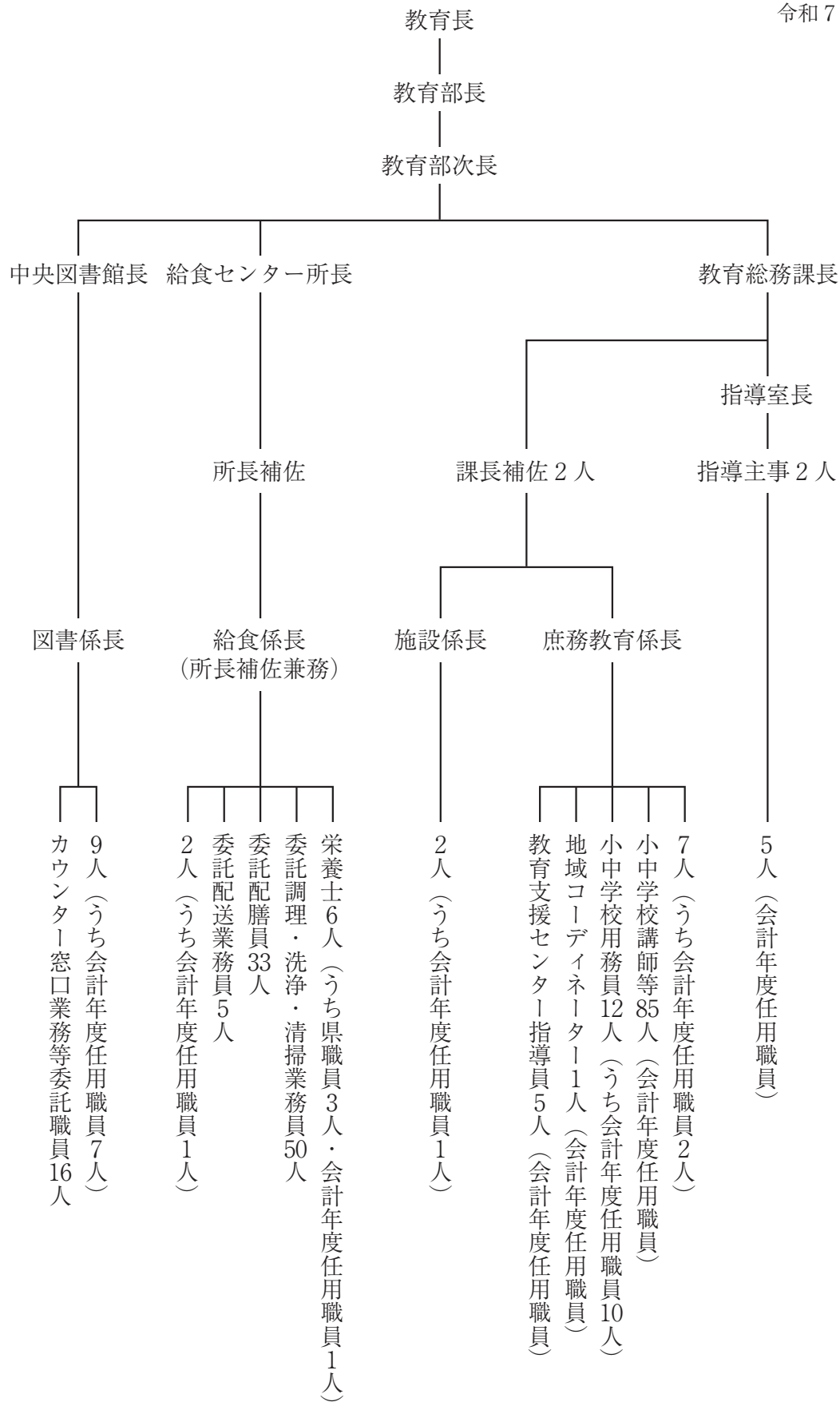
1	教育委員会	44
2	中央図書館運営協議会	44
3	長久手給食センター運営委員会	44

図書館年報（冊子）については、別でまとめております。詳しくは担当課まで。
中央図書館 電話 63-8006

教 育 委 員 会

1 令和7年度教育委員会事務局組織

令和7年4月1日現在



2 教育委員会の事務分掌

令和7年4月1日現在

◆教育総務課

庶務教育係

- (1) 教育委員会に関すること。
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- (4) 教育委員会の公印の管守に関すること。
- (5) 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- (6) 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- (7) 教職員の身分に関すること。
- (8) 教職員の研修に関すること。
- (9) 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- (10) 通学区域の設定又は変更に関すること。
- (11) 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- (12) 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- (13) 学校体育に関すること。
- (14) 学校保健に関すること。
- (15) 学校医等に関すること。
- (16) 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- (17) 教育支援委員会に関すること。
- (18) 教育支援センターに関すること。
- (19) その他学校教育全般に関すること。

施設係

- (1) 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- (2) 学校の施設の建設に関すること。
- (3) 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- (4) 学校施設の調査に関すること。
- (5) 学校の台帳整備に関すること。
- (6) 学校備品の整備に関すること。
- (7) 教育委員会の所管に属する施設及び設備の営繕に係る技術支援に関すること。

指導室

- (1) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。
- (3) 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関すること。
- (4) 学校教職員の研修に関すること。
- (5) 教育職員の免許事務に関すること。
- (6) 教育支援センター事業に関すること。
- (7) その他学校教育全般の指導に関すること。

◆給食センター

給食係

- (1) 給食センターの管理運営に関すること。
- (2) 給食センター運営委員会に関すること。
- (3) 学校等給食に関すること。

◆中央図書館

図書係

- (1) 図書館の維持管理に関すること。
- (2) 図書に関すること。
- (3) 中央図書館運営協議会に関すること。
- (4) 視聴覚に関すること。

課 務 總 育 教

学校教育

1 基本方針

学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目指すものである。

各学校においては、学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、自然を愛し、明るい未来を目指す心豊かな住みよいまちづくりを願う「市民憲章」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力」「健康・体力」を目指す教育の確立と教育内容の充実を図るとともに、豊かな心を育み、ふれあいのひろがる創造のまちづくりに尽くす市民を育てる地域に開かれた学校づくりと保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

2 具体的指針

- (1) 個性を生かし、創造性の伸長を図り、心豊かな生活を築く意欲と態度の育成に努める。
- (2) 自己実現を目指し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、個人に応じた指導をするための少人数指導、ティームティーチング、少人数学級、指導補助教員の配置等、きめ細かな指導体制・指導方法の工夫改善
- (3) 生涯学習の基礎を培う観点から、心や体を鍛え、たくましく生きる力を育成する指導と評価の工夫に努める。
- (4) 学習に対する意欲や興味・関心を高め、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ、自ら学び、自ら考える力を育成するために、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた教育活動の展開に努める。
- (5) 善悪についての正しい判断力や望ましい社会性を養うとともに、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心の育成に努める。
- (6) 特別支援教育の充実を図り、社会的に自立する力の育成を図る教育活動の充実に努める。
- (7) 国際理解教育・国際交流活動を進める教育活動として、ALT の派遣事業を推進する。
- (8) 平和教育を進める教育活動として戦争体験者の講話を通じ平和について考え、「非核平和都市」として平和活動に尽力するように努める。
- (9) 高度情報化社会に対応できる資質や能力を育成する情報教育の充実
- (10) 読書習慣を育成する機会として、児童生徒や教師の多様な情報収集に耐える学校図書館司書の活用に努める。
- (11) 不登校児童生徒の自立を支援する教育支援センター「N-ハウスあい」の指導体制の充実
- (12) 家庭・地域社会・学校が果たす役割を考え、相互の連携を深めるとともに、より信頼される開かれた学校運営を目指し、地域ぐるみで指導の充実に努める。
- (13) 保護者・学校評議員とともに、教育活動に対する内外の学校評価による自己点検を行い、家庭や地域社会に対してより開かれた特色ある学校運営に努める。
- (14) 教職員が教育者としての使命を自覚し、学校教育の目標と学習指導要領の趣旨を十分理解して、公教育の推進者としての資質を高める現職教育の充実に努める。

※適応指導教室「N-ハウスあい」は、令和4年4月1日に岩作城の内に移転し、教育支援センター「N-ハウスあい」に名称が変更しました。

3 現職教育（令和6年度）

教師が専門的な知識や技術を習得し、子ども達に情熱と誠意を持って接することができ、時代・社会が求める教育活動を実践するために、各種の研修を行い教職員の資質と力量の向上を図る。

- (1) 現職教育協議会委員会 年2回〔1学期・3学期〕
- (2) 授業力向上研修 年2回
- (3) 生徒指導研修会 年3回
- (4) 全体研修会 4月実施
- (5) 研究委嘱と研究集録の発行
 - ① 研究集録の発行
 - ② 個人研究費助成 10,000円
 - ③ グループ研究助成 校務主任部会
 - ④ 委嘱期間 Cグループ 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 - ⑤ 研究論文収録印刷製本
- (6) 各層研修会（12部会）
 - ①校長部会〔年11回〕、②教頭部会〔年10回〕、③主幹・教務主任部会〔年5回〕、④校務主任部会〔年5回〕、⑤生徒指導部会〔年3回〕、⑥養護教諭部会〔年9回〕、⑦特別支援教育コーディネーター部会〔年3回〕、⑧外国語活動及び外国語科部会〔年3回〕、⑨GIGAスクール検討部会〔年5回〕、⑩ICT教育推進部会〔年3回〕、⑪学校事務職員部会〔年5回〕、⑫特別支援教育部会〔年3回〕
- (7) 副読本「ながくて」編集会、小学校球技大会部会

4 少人数学級（小1～6、中1）（令和6年度）

新しい環境の中で、集団社会を構成して生活する学級では、学級担任が児童一人一人の個性を十分に把握し、個々の興味・関心とそのよさや可能性を引き出す個に応じたきめ細かな学級経営・学習指導を推進していくことが大切である。

学校名	長 小						西 小						東 小						北 小						南 小						市 小						合 計					
学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
児童数	90	78	98	82	106	97	101	84	81	89	84	114	111	113	99	98	93	134	159	180	177	198	187	113	122	112	116	125	129	106	135	140	165	146	189	658	689	724	728	757	779	
40人学級	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	5	/	/	/	/	/	10
35人学級	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	3	3	4	5	6	6	6	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	6	22	23	24	24	25	25	

35人学級

- (国) 小学校は段階的实施。
- ・小学校1年生：平成23年度
 - ・小学校2年生：令和3年度
 - ・小学校3年生：令和4年度
 - ・小学校4年生：令和5年度
 - ・小学校5年生：令和6年度
- (愛知県) 国の基準の1学年上及び中学校1年生まで実施。

学校名	長中	南中	北中	合計
生徒数	164	275	243	682
40人学級	5	7	7	19
35人学級	5	8	7	20

5 少人数指導・チームティーチング（令和6年度）

児童生徒の特性を充分把握し、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個々の考えを大切にして、一人一人の理解の状況や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行う。

学校名	長小	西小	東小	北小	南小	市小	長中	南中	北中
1年				算			外・総	数	外
2年				算			技・総		外
3年	算	算・図	算		算		外・総	外	数・外
4年	算	算・図	算	国	算				
5年	算			国	算	算・理			
6年	算				算	算			

6 特別支援教育

(1) 教育支援委員会

市内に在住する児童生徒で、心身に障がいを持ち、教育上特別な支援を必要とする者の学びの場の決定及びその教育的措置について指導助言をする。

(令和6年度教育支援委員)

役職等	校長	特別支援学校	教頭	各校教育支援委員	教育総務課指導室長	子ども家庭課保健師	子ども未来課指導保育士	園長	健康推進課保健師
人数	1	2	1	9	1	1	1	6	1

(2) 特別支援学級

市内9小中学校全校に特別支援学級が設置されている。

① 知的障害学級

知的発達に遅れがある児童生徒に、心身の諸機能の調和的発達、基本的生活習慣の確立、日常生活に必要な基礎的な知識、技能及び態度の習得、集団生活への参加と社会生活の理解等を目標として指導・支援をする。

② 自閉症・情緒障害学級

社会的適応が困難な児童生徒に、人との関わり合いを円滑にし、生活する力の育成を目標として指導・支援をする。

③ 肢体不自由学級

肢体不自由のある児童生徒に、個人差を考慮しながら、個別指導をしたり、教材、教具を工夫したりしながら指導を、可能な限り自らの力で生活を送ることができる力の育成を目標として指導・支援をする。

④ 病弱・身体虚弱学級

病弱または身体虚弱のための特別な配慮や支援が必要な児童生徒に、各教科の指導だけでなく、学習上または生活上の困難を主体的な改善・克服することを目標として指導・支援をする。

⑤ 令和6年度特別支援学級設置状況と在籍人数（令和6年5月1日）

（小学校）

学校名	種 別	学級数	児童数
長 小	知的	1	4
	自・情緒	2	16
	病弱(院内学校含む)	1	1
西 小	知的	1	3
	自・情緒	2	10
東 小	知的	1	4
	自・情緒	1	2
北 小	知的	2	13
	自・情緒	2	14
	肢体	1	2
	病弱	1	1
南 小	知的	1	3
	自・情緒	3	20
市 小	知的	2	9
	自・情緒	2	11
	病弱	1	1
計	知的	8	36
	自・情緒	12	73
	肢体	1	2
	病弱(院内学級含む)	3	3

（中学校）

学校名	種 別	学級数	生徒数
長 中	知的	1	4
	自・情緒	1	3
南 中	知的	1	2
	自・情緒	1	6
	肢体	1	1
北 中	知的	1	5
	自・情緒	1	3
	肢体	1	1
計	知的	3	11
	自・情緒	3	12
	肢体	2	2

⑥ 特別支援教育奨励費

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて教育費等を補助する。

(補助額) 保護者の負担能力に応じて、要保護・準要保護 2 分の 1 の額

年 度	児童生徒数	支給額
令和 6 年度	64 人	2,313,625 円

(3) 院内学級（平成 16 年度開設）

闘病生活が長期にわたり、通常の学校生活ができない病弱の児童に対応するため、愛知医科大学病院の中に院内学級を開設して授業等の教育活動を行う。

設置校	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	小学校計
長小				1			1

(令和 6 年 5 月 1 日現在、単位：人)

7 不登校対策

不登校の児童生徒に対応するため、心の居場所として教育支援センター「N-ハウスあい」を開設し、通所する児童生徒が集団生活を送る中で、人間関係づくりの場とするとともに、学校・家庭・専門機関等と連携を密にした自立支援の場とした教育活動を推進する。

また、各学校から選出された委員と「N-ハウスあい」の指導者で委員会を組織し、連絡調整・対応策の検討、教育相談事業等の推進を図る。

(令和 6 年度通所児童生徒)

	小学校							中学校			
学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	計
人 数	0	0	1	1	3	4	9	8	9	8	25

8 ALT (Assistant Language Teacher)

英語教育に外国人の生の発音による英会話等を取り入れ、児童生徒が楽しみながら英語力を高め、外国の文化を理解するための教育活動として、ALT 講師を中学校に配置する（令和 4 年度から外部委託）。

年 1 回は市内各小学校へ訪問。

担 当 校	人数
長中・教育支援センター	1 人
南中	1 人
北中	1 人

9 情報教育

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質の能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を整備する。

10 就学援助

学校教育法第 19 条の規定に基づき経済的な理由によって、就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより、義務教育の円滑な実施に資する。

(援助対象者)

長久手市に住所を有し、長久手市立の小学校又は中学校に在学する児童または生徒の保護者若しくは就学予定者の保護者で、次のいずれかに該当する者から長久手市教育委員会が認定した者

- (1) 生活保護法第 6 条第 2 項の規定による要保護者
- (2) 要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた者（準要保護者）

○ 補助対象費目

◎ 要保護児童生徒

・修学旅行費

◎ 準要保護児童生徒

・学用品費等・校外活動費(宿泊を伴わない)・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費・校外活動費(宿泊を伴う)・生徒会費・PTA 会費・学校給食費・通学用品費（新 1 年生で新入学用品費を受けている者は除く）・卒業アルバム代等・オンライン学習通信費

- (3) 令和 6 年度の年間援助費

(小学校)

補助対象費目	金 額 (円)
学用品費・通学用品費・校外活動費	11,630 円・2,270 円・1,600 円 (上限)
校外活動費〔宿泊を伴うもの〕	実費
新 入 学 児 童 学 用 品 費	57,060 円
修 学 旅 行 費	実費
P T A 会 費	実費
卒 業 ア ル バ ム 代 等	実費
給 食 費	実費
オ ン ラ イ ン 学 習 通 信 費	14,000 円

(中学校)

補助対象費目	金 額 (円)
学用品費・通学用品費・校外活動費	22,730 円・2,270 円・2,310 円 (上限)
校外活動費〔宿泊を伴うもの〕	実費
新 入 学 児 童 学 用 品 費	63,000 円
修 学 旅 行 費	実費
生 徒 会 費	実費
P T A 会 費	実費
卒 業 ア ル バ ム 代 等	実費
給 食 費	実費
オ ン ラ イ ン 学 習 通 信 費	14,000 円

(4) 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

(学用品費等)

区 分			児童生徒数 (人)		支 給 額 (円)		
			小	中	小	中	計
学用品費等	学用品費	第1学年	35	42	426,158	967,527	1,393,685
	通学用品費	その他の学年	184	98	2,337,572	2,310,043	4,647,615
	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	計	219	140	2,763,730	3,277,570	6,041,300
校外活動費 (宿泊を伴うもの)			39	40	526,979	1,197,653	1,724,632
新入学児童生徒学用品費等			28	18	624,600	1,134,000	1,758,600
新入学児童生徒学用品費等(入学前支給)			15	21	855,900	1,323,000	2,178,900
修学旅行費(実費)			42	43	1,271,321	2,361,302	3,632,623
PTA会費(実費)			203	140	292,650	282,250	574,900
生徒会費(実費)				140		96,300	96,300
卒業アルバム代等(実費)			44	49	418,880	499,860	918,740
オンライン学習通信費			219	140	2,725,298	1,826,985	4,552,283
合計					9,479,358	11,998,920	21,478,278

(学校給食費)

校種	在学児童生徒数 (令和6年5月1日現在)(人)	児童 生徒数(人)	給食 延回数(回)	所要総額 (円)	補助額 (円)
小学校 (実費)	4,385	217	35,267	7,758,740	7,758,740
中学校 (実費)	2,098	140	20,860	5,423,600	5,423,600
合計	6,483	357	56,127	13,182,340	13,182,340

(年間就学援助費)

年 度	児童生徒数	支給額
令和6年度	357 人	34,660,618 円

(5) 長久手市特別支援学校就学奨励金

(目 的)

県内の特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対し、奨励金を支給することにより、当該児童生徒の就学の適正化及び保護者の経済的負担の軽減を図る。

(支給の条件)

本市に住所を有し、県内の特別支援学校の小学部・中学部に在籍している児童生徒を対象とし、その保護者に対して支給する。

(奨励金の額月額 5,000 円)

校 種	児童数 (人) (小学部)	生徒数 (人) (中学部)	生徒数 (人) (高等部)	奨励金合計額 (円)
聾 学 校				0
盲 学 校		1		60,000
特別支援学校小学部	19			1,135,000
〃 中 学 部		13		815,000
〃 高 等 部			16	960,000
合 計	19	14	16	2,970,000

※高等部については市長部局である福祉部福祉課において支給。

11 児童生徒数・学級数・教職員数

(小学校)

令和 6 年 5 月 1 日現在

学校名	児童数	学 級 数			教 員 数			事務職員	用務員 ()会計年度 任用職員
		通常	特別支援	計	本務	うち常勤講師	非常勤		
長 小	572	19	4	23	31	2	2	1	(1)
西 小	540	18	3	21	29	3	2	1	(1)
東 小	634	21	2	23	32	4	1	1	(1)
北 小	1,069	33	6	39	52	2	3	2	(2)
南 小	740	24	4	28	37	5	2	2	(1)
市 小	909	28	5	33	46	3	4	2	(2)
計	4,464	143	24	167	227	19	14	9	0 (8)

(中学校)

令和 6 年 5 月 1 日現在

学校名	生徒数	学 級 数			教 員 数			事務職員	用務員 ()会計年度 任用職員
		通常	特別支援	計	本務	うち常勤講師	非常勤		
長 中	503	14	2	16	29	3	3	1	1
南 中	864	23	3	26	48	3	5	2	1
北 中	718	20	3	23	43	3	3	2	(2)
計	2,085	57	8	65	120	9	11	5	2 (2)

12 学校保健

◇発育状況

(令和 6 年度)

項目 学年	身長 (cm)		体重 (kg)	
	男 子	女 子	男 子	女 子
小 1	116.2	115.7	20.8	20.8
小 2	122.4	121.3	23.7	23.0
小 3	128.3	126.1	26.7	25.9
小 4	133.8	133.4	30.1	29.4
小 5	139.2	140.0	34.2	33.2
小 6	145.7	146.3	38.4	38.1
中 1	152.7	151.8	43.1	42.2
中 2	161.1	154.4	48.7	46.2
中 3	165.8	156.0	54.8	48.6

13 学校安全

独立行政法人日本スポーツ振興センター

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済は、学校安全に関する普及・充実を図るとともに、学校管理下における児童生徒の負傷疾病又は死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に寄与するものである。

さらに、本市では日本スポーツ振興センター災害共済の範囲で給付対応できない場合の救済措置として、保険に加入するとともに掛け金についても市費で負担している。

◇学校管理下における災害発生

(令和6年度)

項目 校名	加入者数 (人)	被災件数 (件)	利用率 (%)	発 生 傷 病 別 内 訳 (件)								
				挫傷・打撲	骨 折	捻 挫	挫 創	切 創	眼の外傷	歯の外傷	その他	
長 小	572	18	3.1	3	6	0	1	1	1	1	5	
西 小	536	19	3.7	5	6	1	0	0	2	3	2	
東 小	634	16	2.7	5	8	2	4	0	1	0	5	
北 小	1,067	27	2.5	6	6	5	4	0	0	3	3	
南 小	740	28	3.9	9	7	5	6	1	2	1	2	
市 小	903	27	2.7	9	6	2	1	0	2	1	6	
計	4,452	135	3.0	37	39	15	16	2	8	9	23	
長 中	503	15	3.0	1	7	5	1	0	0	0	1	
南 中	864	55	6.3	22	16	12	5	0	0	0	3	
北 中	718	28	4.1	11	7	5	3	0	1	0	2	
計	2,085	98	4.8	34	30	22	9	0	1	0	6	
合 計	6,537	233	3.5	71	69	37	25	2	9	9	29	

※ その他には、腰椎椎間板症、膝関節弛緩症、脱臼、反復性膝蓋亜脱臼、陥入爪、爪囲炎、左鼓膜穿孔、脳震盪、頭部外傷、熱中症などがある。

※ 利用件数は、災害給付の申請があった件数であり、受診を要した災害発生件数とは異なる。

◇場合別発生件数

(小学校)

(令和6年度)

場合別区分	各教科道徳	特別活動	課外指導	休憩時間	通学
割合(%)	26.7	15.6	7.4	43.7	6.7

(中学校)

(令和6年度)

場合別区分	各教科道徳	特別活動	課外指導	休憩時間	通学
割合(%)	39.5	4.7	39.5	7.0	9.3

◇場所別発生件数

(小学校)

(令和6年度)

場所別	教室・実験実習室	体育館・屋内運動場	廊下・階段	運動場・校庭	体育・遊戯施設	通学路	その他
割合(%)	14.8	20.0	5.9	40.0	4.4	6.7	8.1

(中学校)

(令和6年度)

場所別	教室・実験実習室	体育館・屋内運動場	廊下・階段	運動場・校庭	体育・遊戯施設	通学路	その他
割合(%)	7.0	37.2	4.7	30.2	4.7	9.3	7.0

※学校保健・学校安全についてのデータは令和6年度版「長久手の子」より

長久手小学校

- (1) 創立年月日 明治39年12月1日
- (2) 住 所 〒480-1103 長久手市岩作中縄手40番地1
- (3) 校 長 名 宮下 志保
- (4) 校 訓 明るく 強く 正しく
- (5) 教育目標
他者を尊重し 自律・挑戦する 長小の子
- (6) 育てたい子ども像
 - ・他者の言動や思いを尊重する
 - ・自ら考え、判断し、行動する
 - ・何事にも前向きに諦めず、挑戦する
- (7) 目指す学校像（キーワード）
 - ・笑顔、あいさつ、元気
 - ・地域交流&貢献
 - ・安心・安全
- (8) 経営方針
 - ① 子どもを軸とした教育活動（自律、挑戦）を実践する。
 - ② 他者を尊重し対話的合意をもって課題を解決できるよう支援する。
 - ③ 心理的安全性を保障した学校づくりに努める。
 - ④ 地域の人々と協働することで社会に貢献する。
 - ⑤ 教職員一人一人が当事者意識をもつ。
 - ⑥ 温かな雰囲気職場環境を整える。
- (9) 本年度の重点努力目標

和の心を大切に つながりと笑顔広がる学校づくり

 - ① 気持ちのよいあいさつ
 - ア 相手の目を見て、笑顔で、気持ちのこもったあいさつを児童に奨励する。
 - イ 教職員が率先垂範する。
 - ② 子どもや教員がともに学び合う環境
 - ア 「指導する」から「支援する」への転換を図る。
 - イ 互いの授業参観及び情報交換による授業力の向上を目指す。
 - ③ 開かれた学校
 - ア 保護者・地域の方々が授業や学校行事等への参観・協働できる機会を設ける。
 - イ 地域人材の活用と地域交流を推進する。
(PTA・地域学校協働本部・市役所地域共生推進課)
 - ④ 子どもへの対応と理解
 - ア 3つの問いかけを徹底する。
(どうしたの? どうしたいの? 何か手伝えることはある?)
 - イ 子どもへの言葉がけ、傾聴、心理的安全性を配慮した言動を心がける。
 - ⑤ 気持ちよく働ける職場環境
 - ア 職員同士の声掛けを大切にする。
 - イ One for all, all for one を意識して勤務する。
 - ⑥ ユネスコスクール加盟申請への実践
 - ア SDGs や ESD の理念を取り入れた教育活動（授業・委員会等）を実践する。
 - イ 外部講師を招いての講演や啓発活動を行う。

西小学校

- (1) 創立年月日 昭和 51 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1152 長久手市打越 901 番地
- (3) 校 長 名 伊藤 友香
- (4) 校 訓 つよく 正しく なかよく
- (5) 教 育 目 標
校訓「つよく 正しく なかよく」の下、心身ともに健やかで人間性豊かな児童を育成する。
- (6) 目指す児童像
つよく 命を大切にし、進んで心身を鍛え、たくましく生きる子
正しく 自分で考え、行動し、学び続ける子
なかよく 互いを認め合い、思いやりと感謝の心をもつ子
- (7) 目指す教師像
児童一人一人を大切にし、児童に寄り添い、向き合う教師
「児童が主役」の授業づくりに取り組み、児童とともに学び続ける教師
- (8) 経 営 方 針
 - ア 心づくり 児童一人一人を大切にし、誰もが安心して過ごせる居場所づくり
 - (ア) 児童の声や思いを聞いて「児童理解」に努めることから始める児童支援
 - (イ) いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応
 - (ウ) 特別支援学級との交流・共同学習、異学年交流の充実
 - (エ) いのちや人権、思いやりの心を育む道德教育、地域社会との交流
 - (オ) 一人一人が目標をもち、達成感を味わえる学校行事
 - (カ) 自治力育成につなげる特別活動や委員会活動の充実
 - (キ) 防災・防犯「自分の命は自分で守る」力を育む安全教育の充実
 - イ 授業づくり 児童が互いの声を聴き合い、学び合い、「学ぶ楽しさ」を実感できる授業づくり
校内現職研究主題「自分の考えをもち、伝え合うことができる児童の育成」
 - (ア) 個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す授業づくり
 - (イ) 学習の中に一人一人の居場所がある授業づくり（学びを支援する場づくり）
 - (ウ) 教科担任制、交換授業等による専門的な指導や指導力の向上
 - (エ) 「児童が主役」の授業づくりのための、教職員同士の積極的な授業参観等、研修の充実
- (9) 本年度の重点努力目標
 - ア 児童支援体制の充実
 - (ア) 教職員間の情報共有やケース会議を積極的に行い、Team（心づくり）で対応する
（SSW、SC、心の相談員、N ハウス、行政機関等の関係機関との連携）
 - (イ) 児童が「自分で考え、自分で決め、自分で行動する」力を伸ばせる場を学級活動や学校行事、委員会活動等に設ける
 - イ 「授業で勝負」できる教職員の授業力向上
教科担任制、交換授業等に積極的に取り組み、Team（授業づくり）で授業づくりを楽しむ
 - ウ 同僚性の高い職場（チーム西小）
教職員が安心して力を発揮できる、笑顔あふれる職場づくり

東小学校

- (1) 創立年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒 480-1102 長久手市前熊前山 174 番地
 (3) 校 長 名 武田 俊
 (4) 校 訓 つよい子・つくる子・やさしい子
 (5) 教 育 目 標

【学校教育目標】

校訓「つよい子・つくる子・やさしい子」のもと

「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を図る。



【目指す学校像】

- 子どもたちが「わかる・できる」喜びを味わえる学校
- 子どもも教職員も様々な人々の人格や個性を尊重し合える学校（多様性尊重）
- 家庭・地域社会に信頼され、地域に開かれた学校（地域共存）

【目指す児童像】

- 心身を鍛え、たくましい児童（つよい子）
- よく学び、進んで創造できる児童（つくる子）
- 心豊かで、思いやりの心をもつ児童（やさしい子）

【目指す教師像】

- 研究と修養に努め、職責を果たそうとする教師
- 令和にあった人権感覚をもち、人間尊重、和を大切にする心豊かな教師
- 保護者、地域の要望を的確に感じ取り、実践する教師

【学校経営方針と重点努力目標】

- 1 子どもたちにとって成長を実感することができ、学ぶことが楽しいと思えるような学校づくりを推進する。
 - ア すべての教育活動において、「いきあたりばったり」「知っているつもり」「やりっぱなし」から脱却する。
 - イ 「教員は授業で勝負」を合言葉に、各自の授業力向上をめざす。
 - ウ 子どもたちを主体とした「わかる授業」「楽しい授業」を実践する。
 - エ 特別な支援が必要な子どもや不登校傾向のある子どもへの組織的なケアを充実させる。
 - オ 「主役は子ども」を合言葉に、児童会・委員会活動を活性化させる。
- 2 保護者や地域の方に、より信頼される学校づくりを推進する。
 - ア 「スピードは誠意なり」を念頭に、迅速（スピード）かつ誠意をもって対応する。
 - イ 「情報は毎日発信」を意識して、学校生活の様子を積極的かつ定期的に発信する。
 - ウ 学校評価等の結果を活用し、具体的な対策を検討し、実践していく。
 - エ 発出する文書を、形式を整えたものとする。
- 3 様々な問題に、チームとして対応していく学校づくりを推進する。
 - ア 定期的（原則月一回）に、運営委員会を設定する。
 - イ 各行事において、「反省と提言」を活用する。
 - ウ 月目標を活用しながら、あいさつや返事など、生徒指導に全校体制で取り組む。
- 4 教職員の多忙化解消と、不祥事の根絶を推進する。
 - ア 常に、より少ない時間で、より大きな成果を上げるにはどうしたらよいかということを教職員一人一人が考えながら、仕事に取り組む。
 - イ 勤務時間外の在校時間が月 4 5 時間・年間 3 6 0 時間を超えないようにする。
 - ウ 「よく見、よく聞き、よく話す」を実践し、風通しのよい職場環境を作る。

北小学校

- (1) 創立年月日 昭和 59 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒480—1182 長久手市池田 77 番地
 (3) 校 長 名 加藤 広也



目指す学校像 「今日も楽しかった、明日も来たい」と思える学校

本校の
教育目標

児童の「生きる力」を育む

社会の変化に主体的に関わり、多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができる力

あいちの教育
ビジョン
2025

長久手市
教育大綱

校訓

目指す
児童像

すこやかに

自他の命を大切にし、
進んで心身を鍛え、
たくましく生きる子

さとく

自ら考え、他者と協力し
て、課題を解決できる子

ゆたかに

多様性を認め合い、
思いやりと感謝の心
をもてる子

本年度の経営方針（○） 重点努力目標（・）

- 児童が自ら学びに向かい、対話を通して学びを深め、知識を相互に関連づけてより深く理解することができる授業づくり（主体的・対話的で深い学びの視点からの改善）
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現を目指す授業
 - 令和6年度校内現職教育 研究主題「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」
 - ・ 教科担任制、交換授業等による専門的な指導、指導力の向上
 - ・ 個々のニーズに応じた学びを支援する場づくり（特別支援、通級指導、日本語指導、適応指導教室等）
- 児童が安心して過ごすことができ、自己存在感、自己肯定感を実感できる学級・学校づくり
 - ・ いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止、早期発見・早期対応、解消（SC、SSW、心の相談員、児童相談所等との連携）
 - ・ 全ての児童が主役となり、充実感、達成感を味わうことができる学校行事
 - ・ よりよい学校生活を目指すための自主的・実践的な学級活動、児童会（委員会）活動
- 児童が人権感覚を身に付け、豊かな人間性や多様性を尊重する心を育む教育活動の充実
 - ・ 教育活動全般において、差別や偏見のない見方や考え方を育む指導・支援
 - ・ 自他の命を大切にし、思いやりの心を育む道徳教育、豊かな体験活動、地域社会との交流（外部講師、ボランティア人材等との連携、人材活用）
 - ・ 温かな人間関係を育む特別支援学級との交流・共同学習、異学年間の交流活動
- 「自分の命を自分で守る」行動や態度を育む安全教育の充実（生活安全、交通安全、災害安全）
 - ・ 避難訓練、シェイクアウト訓練等による防災意識の向上
 - ・ 登下校時、非常災害時等の家庭・地域との連携（PTA、ボランティア、交通指導員、自治会等）

目指す
教師像

- ★ 命・人権・多様性を全ての教育活動の土台として、児童と向き合う教師
- ★ 言葉を大切にして、児童と向き合う教師
- ★ 児童とともに学び続ける教師

ゆとりとやりがいをもって児童と向き合うことができる働き方改革の推進

南小学校

- (1) 創立年月日 昭和 63 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1117 長久手市喜婦嶽 702 番地
- (3) 校 長 名 加藤 久豊
- (4) 校 訓 やさしく あかるく かしこく
- (5) 教 育 目 標 優しく、元気で、よく学ぶ 南っ子の育成
- (6) めざす学校像
- ・ 児童も職員もやりがいを感じ、笑顔輝く学校
 - ・ 確かな学力、健やかな心身を養う学校
 - ・ 安全・安心で、信頼される学校
- (7) めざす児童像
- ・ 自他のよさを認め合い、思いやりのある子
 - ・ 心身ともにたくましい、元気な子
 - ・ よく考えて、自ら表現し、意欲的に学ぶ子
- (8) めざす教師像
- ・ 受容と共感の姿勢で、児童に向き合う教師
 - ・ 向上心をもち、指導力のある教師
 - ・ 協働し、学校づくりに積極的に関わる教師
- (9) 経 営 方 針
- 全教職員の共通理解と協働体制の下、児童、教職員ともに自分らしく生き生きとチャレンジし、思いを実現することができる学校を目指す。
- 児童理解に努め、一人一人のよさを認め、自他を大切に作る心豊かな児童の育成を目指す。
 - 研修等を通して教師の指導力向上を図り、自ら学ぶ楽しさを実感させる授業を展開し、表現力の向上に努める。
 - 安全、安心に生活できる環境整備、心身の健康づくり、各種マニュアルの整備や訓練を通して事故防止に努め、安全に生活しようとする児童の育成を目指す。
- (10) 本年度の重点努力目標
- ア 心身ともに健やかな児童の育成
- ・ 気持ちのよい爽やかな挨拶を意識させる。
 - ・ 心が温かくなり笑顔になれる言葉（挨拶・思いやりのある言葉・感謝を伝える言葉・励ましの言葉・癒しの言葉・寄り添う言葉等）を大切にして、互いを認め合える児童の育成に努める。
- イ 確かな学力の習得
- ・ 分かる喜び、表現する楽しさを実感できる授業を展開する。
 - ・ 現職教育を充実させ、互いに学び合い、指導力を高める。
- ウ 各教育活動の意義を意識
- ・ 学校行事や集会活動、各学年の活動について、意義を意識し、改めて有効な活動の仕方を検討し、教育活動の活性化を図る。
- エ 学校安全の推進
- ・ 各種マニュアルの整備を進め、シミュレーションを重ねることで、危機意識を高め、命を大切にする態度や能力を養う。
- オ 児童支援体制の充実
- ・ 教育相談活動、ケース会議、職員間の情報交換等を積極的に行い、児童理解を全職員間で深める。
 - ・ 悩みを抱えた児童の理解を深め、通級指導教育やほっとルームの運営を通して居場所づくり、絆づくりに努める。
 - ・ SSW、SC、心の相談員、作業療法士、N ハウス、市行政機関、特別支援学校等の関係機関との連携を密にし、情報共有や接し方、働きかけなどについて、意見交換を積極的に行う。
- カ 教育活動の改善、教育環境整備
- ・ 校務の効率化、充実化を意識し、教職員が協働して、心身のゆとりある職務遂行に努める。
 - ・ ホームページを毎日更新し、学校の様子や学校の思いを積極的に発信する。

市が洞小学校

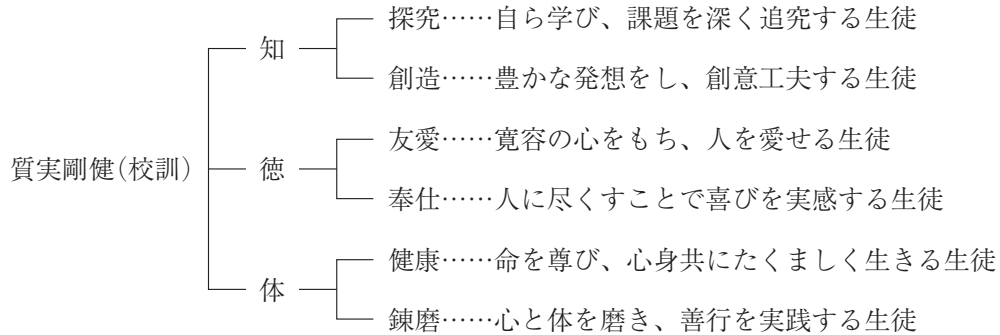
- (1) 創立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1147 長久手市市が洞一丁目 1203 番地
- (3) 校 長 名 早川 美幸
- (4) 校 訓 「明るく 強く 優しく」
- (5) 教育目標
校訓「明るく 強く 優しく」のもと、知・徳・体の調和のとれた「心豊かな児童」を育てる。
- (6) めざす学校像 児童も職員も、明るく笑顔あふれる学校
- (7) めざす児童の姿 (8) 目指す教師像

ア 笑顔であいさつのできる子	ア 笑顔で明るく活動する教師
イ 自ら学び、チャレンジする子	イ 授業を積極的に参観し合い、学び合い、分かる授業
ウ 感謝、思いやりの気持ちを持ち、 認め合える子	ウ 児童理解に努め、受容と共感の心で寄り添う教師
- (9) 経営方針
全職員の共通理解と協力体制のもと、「明るく笑顔あふれる学校」づくりをめざす。
 - ア 児童一人一人のよさを認め、ふれあいを大切にしながら児童理解に努める。
 - (ア) 児童へのあいさつや声かけを徹底し、全職員で全児童を見守り、育てる。
 - (イ) 児童一人一人の「よさ」を見つけ、心に寄り添う指導を実践する。
 - イ 家庭・地域との連携を図り、その教育力を活かした学校づくりに努める。
 - (ア) 地域の方との交流や「多様性の尊重」「自然との共生」を通して、豊かな人間性と確かな実践力を育み、ふるさとを愛する心を育てる。
 - (イ) 家庭・地域・外部機関とも連携して、「安心・安全」な学校生活が送れるよう努める。
 - ウ 研修に努め、力量の向上を図る。
 - (ア) 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業改善に取り組む。
 - (イ) 授業を積極的に参観し合い、学び合う授業づくりに取り組む。
 - (ウ) チーム体制による教育力の向上に努める。
- (10) 本年度の重点努力目標
 - ア 自主・自律を大切にし、心豊かな児童の育成
 - (ア) あいさつをはじめとする心の交流
 - 「笑顔であいさつ」できる児童。
 - 人を思いやる心、感動する心、感謝の心、命を大切にする児童。
 - 多様な人々の存在や価値観を認め合うことができる児童。
 - (イ) 主体的に行動しようとする力の育成
 - 失敗を恐れずチャレンジしようとする児童。
 - 自ら考えて行動できる児童。
 - (ウ) 基本的生活習慣の定着
 - 当たり前のことが当たり前にできる児童。
 - イ 学校の教育力の向上
 - (ア) 授業力向上と現職教育の充実
 - 校内実技研修の充実と授業力向上を図り、協働的な学びを深める取組に努める。
 - ICT 機器の有効利用、教材道具の活用と整備に努める。
 - (イ) 安心・安全な学校づくり
 - 児童にとって安心できる「居場所づくり」のために、児童のサインを受け止める力の向上に努める。
 - 情報を共有し、組織対応（早期発見、即日対応）できる支援体制を築く。
 - 防災・防犯・交通安全・環境問題への危機意識を高め、家庭・地域と連携・協働する。
 - 食物アレルギー、事故や病気等の緊急対応についての研修を深める。
 - (ウ) 学校における働き方改革
 - 優先する教育活動を見定め、見通しや連携・協働を通して、教職員一人一人が自分自身の働き方をマネジメントできるよう進める。
 - 月 2 回の定時退校日や在校時間管理により、継続的に意識改革を進め、チーム体制の構築をはかる。

長久手中学校

- (1) 創立年月日 昭和 22 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒 480-1103 長久手市岩作平子 38 番地
 (3) 校 長 名 名倉 健
 (4) 教 育 目 標

校訓「質実剛健」を基盤として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指す。



- (5) 経 営 方 針 教職員自らが常に資質向上を図り、生徒が成長できる学校、保護者・地域から信頼される学校を目指す。

ア 生徒が成長できる学校

- (ア) 学ぶ喜びや楽しさを味わうことができる学校
 (イ) 自分の居場所があり、友人と楽しく学校生活を送ることができる学校
 (ウ) 自分の役割を果たすことで、自己存在感・自己肯定感を得ることができる学校
 (エ) 人を思いやる心を身に付けることができる学校

イ 保護者・地域から信頼される学校

- (ア) 落ち着いた学習環境のある学校
 (イ) 学力向上と共に、個に応じた適切な進路指導のできる学校
 (ウ) 生徒・保護者・地域の声に耳を傾ける学校
 (エ) 家庭・地域と連携し、歴史と伝統を継承していく学校

(6) 本年度の重点努力目標

ア 自ら考え、学ぶ喜びや楽しさを味わうことができる学習指導

- (ア) 「個別最適な学び」「協働的な学び」を大切にし、誰一人取り残さない学習指導に努める。
 (イ) ICT 機器を有効に活用し、「分かった」「面白い」と思える授業作りに努める。

イ 元気な挨拶を中心にした望ましい基本的生活習慣の育成

- (ア) 気持ちのよい挨拶、感謝の心を大切にし、より良い人間関係を構築できる生徒の育成に努める。
 (イ) 当たり前のことを当たり前にできる生徒の育成に努める。(凡事徹底)

ウ 心身ともに健康な生徒の育成

- (ア) 一人一人の良さを認め、自己存在感・自己肯定感を高められる生徒指導に努める。
 (イ) 自らの健康と安全に留意した生活を送るために、自己管理能力の育成・向上に努める。

エ 多忙化解消に向けた職場環境の整備

- (ア) 教職員がゆとりをもって働き、元気で活力ある職場となるよう、お互いに支え合える関係の構築に努め休暇を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努める。
 (イ) 行事や会議の精選、校務のスリム化・効率化を図り、在校時間の適正化を図る。

南中学校

- (1) 創立年月日 昭和 59 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒480-1114 長久手市長配二丁目 1901 番地
 (3) 校 長 名 荒木 浩二

《校訓》
切磋琢磨



《学校教育目標》
知・徳・体の調和のとれた、こころ豊かで実践力のある人間の育成

めざす学校像

- ◇基礎基本を土台にし、創意工夫を凝らした教育活動を展開する学校
- ◇一人一人の学びと成長を大切にする学校
- ◇自他のよさや違いを認め合い、互いに支え合う学校
- ◇教職員・家庭・地域・関係諸機関が連携・協働し、生徒の成長を支える学校



めざす生徒像

- 【英知】自分の考えに自信をもち、主体的に学び合う生徒
- 【敬愛】思いやりの心をもち、互いに認め合うことのできる生徒
- 【剛健】健康な心身をもち、目標に向かって切磋琢磨する生徒

めざす教師像

- ★生徒一人一人を大切にする教師
- ★生徒や保護者・地域から信頼される教師
- ★目標に向かって自己研鑽（切磋琢磨）する教師

本年度の経営方針・重点努力目標

R(実態分析)

P(計画)

D(実践)

C(評価)

A(見直し)

知《確かな学力》

- ☆主体的・対話的で深い学びの実現
- ☆ICT機器の効果的な活用
- ☆少人数指導の実施
(2年英語 3年数学)

徳《豊かな人間性・社会性》

- ☆感動を生み、心を育てる特別活動
- ☆学級・学年間の磨き合い、異学年間の交流
- ☆家庭や地域の方とのかかわりから学ぶ

体《健康な心身》

- ☆多様性の尊重・傾聴・受容・共感・自己実現を基盤とした生徒指導
- ☆いじめ、不適應、不登校への迅速な対応
- ☆保健教育、食に関する指導、安全指導、防災教育の充実

重点努力目標 具現化の視点

- 1 教育活動のねらいは「生徒のどんな力を高めたいのか、どういう姿をめざしたいか」にある。
- 2 一日はあいさつに始まり、あいさつに終わる意識を高める。
- 3 問題解決にあたっては、「早期発見・即刻対応・即日解決」を大原則とし、「報告・連絡・相談・確認」に努め、組織で対応する。
- 4 親切・丁寧な来校者対応や電話対応が学校の信頼感を高める。
- 5 積極的な学校公開、時節にあった情報発信が学校理解を深める。
- 6 互いに授業を見合い、磨き合う姿勢の積み重ねが魅力ある授業づくりにつながる。
- 7 地域とのかかわり（地域を知る・地域から学ぶ・地域と交流する・地域に発信する）を大切にする。
- 8 校務のスリム化、効率化を進めることや定時退校日を設定することをおして働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの向上につなげる。

北中学校

- (1) 創立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒 480-1181 長久手市東原 80 番地 1
 (3) 校 長 名 大井 雅夫
 (4) 校 訓 知勇を磨き、実践躬行
 (5) 教育目標 校訓「知勇を磨き、実践躬行」を基盤として、知・徳・体の調和がとれ、
 広い視野で、将来の地域社会や国際社会で貢献・活躍できる人間を育成する。

「知勇を磨き、実践躬行」(校訓)

- 知 — 英知……優れた知恵で、物事の理解が正しく賢いこと
- 徳 — 明德……自他の敬愛と公共の精神を尊び、爽やかで心豊かなこと
- 体 — 克己……強い精神と健康な体を養い、困難に負けず粘り強いこと

(6) 経営方針

生徒の自己実現を支えるため、時に厳しく、それ以上に優しさをもって指導に当たることを常とし、労を惜しまず、生徒に寄り添う。この精神を『ともに苦労、ともに感動』と表し、本校教職員の行動姿勢とする。その中で、教職員が心身ともに健康で、職責に専念できるよう業務の改善に努める。

(7) 〈めざす学校像〉

- ア 能力や創造性を引き出し、確かな学力と判断力・実践力を身に付ける学校 ……知
- イ 思いやりの心を養い、自他を敬愛し、心豊かで充実した学校生活を送る学校 ……徳
- ウ 粘り強くきびきびとたくましく心身を錬磨し、善いことを実践する学校 ……体
- エ 教職員の使命と責任を自覚し、常に研修し、資質と指導力の向上に努める学校
- オ 家庭・地域と連携し、礼儀正しく健全な生徒を育成する学校

(8) 本年度の重点努力目標

☆ 3 つの北中学校づくり

思いやりあふれるあたたかい雰囲気 of 北中学校づくり

夢を持ち夢を叶える北中学校づくり

ポジティブに、みんなで力を合わせる北中学校づくり

- ア 自らよく考え、学び合う楽しさが実感できる学習指導
 - ・ 学ぶ喜びを実感させるきめ細かな授業展開に努める。
 - ・ ICT 機器を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を通して思考力、判断力、表現力の育成に努める。
 - ・ ICT 機器を活用した多様な学びの形の実現に努める。
- イ 多様性を認め合うことができ、地域社会に貢献できる人格形成の構築
 - ・ 教育活動全体を通して、人としての生き方や地域社会との関わりから、どのように地域社会に貢献できるかを考え、社会の一員としての自覚を身に付ける。
- ウ 元気で気持ちが通じ合う挨拶を中心にした望ましい人間関係の育成
 - ・ 明るい笑い声を絶やさず、仲間の信頼を大切にしたい学校づくりに努める。
 - ・ 地域社会に積極的に関わり、地域からの信頼と協調が得られる学校づくりに努める。
- エ 心に寄り添った生徒指導の推進
 - ・ 多様性を認め、生徒の生活環境や心情に寄り添い、厳しい中にも優しさと温かさのある生徒指導に努める。
 - ・ 一現象にとらわれず、その内面を察し、多角的な視野をもった生徒指導に努める。
- オ 教職員の働き方改革の推進
 - ・ ICT 機器を活用しながら事務作業の効率化を図りつつ、教育効果を上げる手立てを考え、職務内容のスリム化を図る。
 - ・ ワークライフバランスを意識し、なんでも相談し合うことができ、互いを尊重し合える関係の構築に努める。

給 食 セ ン タ ー

学校給食

1 学校給食の基本方針

学校という集団生活の中で「食」に関することを、会食という食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身に付けさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、学校給食法に基づいて総合的に行うものである。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

本市の給食センターでは、食中毒対策などの衛生面を最重点事項として掲げ、児童生徒の成長期において、健全な食生活の習慣に関する理解を深めるために、栄養のバランス、調理方法、食品の安全性等に十分配慮するとともに、献立も地元の野菜などの食材を活用している。

2 献立作成の重点目標

- (1) かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、かむことの大切さをアピールする。
- (2) 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。
- (3) できるかぎり手作りのものを献立に取り入れる。(カレールーやだし、手作り献立等)

3 学校給食の目標

- (1) 安心安全な給食の提供
- (2) 望ましい食習慣を身に付ける
 - ア 栄養のバランス
 - イ 生活習慣病の予防
 - ウ 食事マナーの習得
- (3) 明るい社交性と好ましい人間関係づくり
 - ア 心の交流の場
 - イ 和やかな雰囲気づくり
- (4) 家庭・地域との連携
 - ア 共通の課題・実態に応じた啓発や連携
 - イ 保護者・お年寄りとの交流給食・招待給食
- (5) 地産地消食材のいっそうの推進
- (6) アレルギー対応食の調理・配膳の安全確保

4 給食費の内容（令和6年度）

校 種	給 食 費		米飯・パン等	牛 乳	おかず等
	保護者負担分	市負担分			
小学校	220.00 円	72.28 円	57.81 円	61.7 円	172.77 円
中学校	260.00 円	86.09 円	63.5 円	61.7 円	220.89 円

学級閉鎖になった際の給食費は徴収していない。

5 栄養摂取状況（令和6年度）

学校給食では1日に必要な栄養量の約1/3程度を摂取するようにしている。

しかし、家庭の食事で不足しがちなカルシウムについては1日の必要量の約1/2程度を基準にしている。
この基準量をもとに食品を組み合わせ、献立を考えている。

（児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準）

栄 養 素	栄 養 量			
	低 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 生
エネルギー [kcal]	530	650	780	830
蛋白質 [g]	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂 質 [%]	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
食塩相当量 [g]	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム [mg]	290	350	360	450
マグネシウム [mg]	40	50	70	120
鉄 [mg]	2	3	3.5	4.5
ビタミンA [μ gRAE]	160	200	240	300
ビタミンB1 [mg]	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 [mg]	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC [mg]	20	25	30	35
食物繊維 [g]	4 以上	4.5 以上	5 以上	7 以上

（摂取量の配慮をするもの）

区 分	低 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 生
亜鉛 [mg]	2	2	2	3

（1人1食当たりの学校給食摂取基準と平均摂取栄養量）

栄 養 素	小 学 校			中 学 校		
	基準値	摂取栄養量	摂取割合 [%]	基準値	摂取栄養量	摂取割合 [%]
エネルギー [kcal]	650	595	92	830	707	85
蛋白質 [g]	摂取エネルギー全体の13%～20%	25.4 (17.1%)	—	摂取エネルギー全体の13%～20%	30.7 (17.4%)	—
脂 質 [g]	摂取エネルギー全体の20%～30%	18.0 (27.2%)	—	摂取エネルギー全体の20%～30%	21.3 (27.1%)	—
食塩相当量 [g]	2 未満	1.9	—	2.5 未満	2.3	—
カルシウム [mg]	350	303	86	450	337	75
マグネシウム [mg]	50	80.5	161	120	98.7	85
鉄 [mg]	3.0	2.3	76	4.5	3.0	66
ビタミンA [μ gRAE]	200	219	110	300	250	83
ビタミンB1 [mg]	0.40	0.60	151	0.50	0.73	147
ビタミンB2 [mg]	0.40	0.48	121	0.60	0.56	93
ビタミンC [mg]	25	19	77	35	27	76
食物繊維 [g]	4.5 以上	3.7	—	7 以上	4.8	—

6 給食実施内容（令和6年度）

区 分	回 数	規 格 等	備 考
米 飯	週 4.1 回	小学校（低） 50g、（中） 70g、（高） 80g 中学校 100g (米重量)	白ご飯・麦ご飯・ わかめご飯等
アルファ化米	月 2 回	小学校 44g 程度 中学校 55g 程度 (米重量)	混ぜご飯方式 献立により使用量 の差有
赤 飯	年 1 回	小学校（低） 50g、（中） 70g、（高） 80g 中学校 100g (米重量)	3 月に実施
パ ン	月 1 ～ 2 回	標準（スライス）パン・サンドイッチバンズ 小学校（低） 50g、（中） 60g、（高） 70g 中学校 80g (小麦粉重量)	
		サンドイッチロール 小学校（低） 50g、（中） 60g、（高） 70g 中学校 80g (小麦粉重量)	
		ロールパン（ミルク・レーズン・黒） 小学校（低） 40g、（中） 50g、（高） 60g 中学校 70g (小麦粉重量)	
		ロールパン（クロス・りんご） 小学校（低） 45g、（中） 55g、（高） 65g 中学校 65g (小麦粉重量)	
		ロールパン（米粉） 小学校（低） 40g、（中） 50g、（高） 60g 中学校 60g (小麦粉重量)	
		小型ロール 小学校 30g 中学校 40g (小麦粉重量)	
		クロワッサン 小学校（低） 25g、（中） 30g、（高） 35g 中学校 35g (小麦粉重量)	
ソ フ ト 麺	月 1 ～ 2 回	小学校（低 70g・中 80g・高 90g） 中学校 100g 程度 (小麦粉重量)	
白 玉 う ど ん		小学校（低 160g・中 180g・高 200g） 中学校 220g	
中 華 麺			
牛 乳	毎 日	1 本 200cc	

7 令和6年度事業実績

(1) 給食だよりの発行

- 目 的 学校給食を通して、健康づくりのもととなる望ましい食生活のあり方を紹介し、家庭との連携を推進する。
- 方 法 家庭配布〔各学期1回〕
- テ ー マ 6月（1学期号）……愛知を食べる学校給食の日
11月（2学期号）……真菜を育てている農家の方々へのインタビュー
1月（3学期号）……長久手を食べる学校給食の日（全国学校給食週間）

(2) 栄養教諭による食に関する指導（在籍校で実施）

- 目 的 栄養教諭の職務の一環として、専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について知らせ、担任と連携して食に関する自己管理能力の育成を図る。
- 対象学年 小学校1年生～6年生・中学生
- テ ー マ 小学校1年生……なんでも食べよう・マナーについて考えよう
小学校2年生……野菜を食べよう・好き嫌いせず食べよう
小学校3年生……食べ物の働きを知り、どのように食べたらよいか考えよう・地いきの食ざいのよさを見つけよう
小学校4年生……丈夫な骨をつくるために大切なことを考えよう・感謝して食べよう
小学校5年生……健康によい食事を考えよう・丈夫な体を作ろう
小学校6年生……しっかり食べよう！朝ごはん
中学校1年生……バランスのよい朝ごはんを食べよう
中学校2年生……食事バランスガイドでチェックしよう
中学校3年生……ライフスタイルに合わせた食事のとり方を考えよう
- 方 法 給食の時間、または教科・特別活動の時間

(3) 給食センター運営委員会

- 目 的 学校給食の充実向上を図る。
- 実施時期 令和6年5月21日、令和7年1月8日
- 内 容 栄養摂取状況、給食費公費負担額、長久手市教育振興計画、主な年間行事について

(4) 献立委員会

- 目 的 給食の内容の向上を図る。
- 方 法 毎月1回
- 参 加 者 給食センター、各校給食主任
- 内 容 前月の献立の反省、次月の献立原案の検討、行事予定の確認、その他日々の給食を円滑に進めるための打ち合わせ等

(5) 給食用物資選定委員会

- 目 的 給食用物資選定委員会規約に基づく学校等給食用物資の選定。
- 方 法 毎月1回
- 参 加 者 給食センター、教育総務課長、指導保育士
- 内 容 翌月以降の学校・保育園給食用物資を見本及び見積書から献立に合った良質で低廉な物資を選定する。

(6) 衛生講習会等

目 的 学校給食衛生管理基準により、調理員・臨時的任用職員（調理員）、調理等業務委託職員、学校・保育園用務員等の衛生意識の高揚を図る。

講習等内容・実施時期

講習内容・検査内容	対 象 者 等	実施日
衛生管理講習会	保育園用務員	3 月 26 日

調理等業務委託業者自主事業

衛生講習会（全体）	調理等業務委託職員	8 月 19 日 2 月 23 日
衛生講習会	調理等業務委託職員 原則月 1 回実施（開催していない月は資料配布のみ） ※ その他、簡易衛生検査 年 1 回、 場内拭き取り検査等 年 2 回実施	4 月 10 日 5 月 30 日 9 月 2 日 10 月 11 日 3 月 21 日

(7) 地元特産物の活用

地域に根ざした給食づくりのため、(株)長久手温泉「あぐりん村」及び「長久手給食食材生産会」との連携を深め、青果物などを可能な限り取り入れている。

(8) ホームページへの掲載

毎月の献立表・好評献立のレシピや実際の調理の様子を掲載し、学校給食の PR に役立てるとともに、家庭・地域と給食センターの連携の場としている。

(9) アレルギー対応

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して除去食（乳・卵）の実施や献立に関する必要な情報の提供を行う。
なお、除去食の実施にあたっては、学校との連携により医師の診断、保護者面談に基づき実施の可否を決定する。

- ・給食センター調理除去食ののべ実施者数：乳のみ 18 人、卵のみ 39 人、乳・卵 11 人
- ・豆乳（牛乳の代替として）の提供者数：46 人
- ・詳細な献立資料の配布：各学校及び希望者

保育園給食

1 保育園給食の目標

- (1) 安心安全な給食の提供
- (2) 食生活に対する正しい理解と、望ましい食習慣を養う。
- (3) 食生活の栄養改善及び健康の保持増進を図る。
- (4) 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
- (5) 保育園給食を通して、園児の家庭および地域社会の食生活改善に寄与する。
- (6) アレルギー対応食の調理・配膳の安全確保

2 献立作成の目標

- (1) 行事食、旬のものを献立に取り入れる。
- (2) 野菜や魚、果物など様々な食材を使用し、食に興味を持ってもらう献立にする。
- (3) 子どもの嗜好を考えたものや手作りのものを献立に取り入れる。

3 保育園栄養摂取状況（令和6年度）

（1人1食当りの食事摂取基準と平均摂取量）

栄 養 素	基 準	摂 取 量	充足率〔%〕
エネルギー [kcal]	510	518	102
蛋白質 [g]	22.0	20.8	95
脂 質 [g]	14.0	15.5	111
カルシウム [mg]	260	244	94
鉄 [mg]	2.5	2.7	108
ビタミン A [μ gRAE]	215	199	93
ビタミン B1 [mg]	0.32	0.31	97
ビタミン B2 [mg]	0.36	0.35	97
ビタミン C [mg]	23	26	113

4 給食実施内容（令和 6 年度）

区 分	回 数	規格等	備考
米 飯	週 4 回	60g（米重量）	白ご飯
各 園 炊 飯	月 2 回	60g（米重量）	白ご飯
セ ン タ ー 炊 飯	月 1 ～ 2 回 （春・夏・ 冬休み期間 はすべて センター 炊飯対応）	40g ～ 50g 程度（米重量）	混ぜご飯方式 献立により使用量 の差有
赤 飯	年 1 回	60g（米重量）	3 月に実施
パ ン	月 1 ～ 2 回	標準（スライス）パン 45g（小麦粉重量） ロールパン（ミルク・クロ）30g（小麦粉重量）	
ソ フ ト 麺	月 1 ～ 2 回	70g（小麦粉重量）	
白 玉 う ど ん		160g	
中 華 麺		160g	
き し め ん	年 3 回	160g	5 月 9 月 1 月に実施
牛 乳	毎日	1 本 100cc	

5 献立委員会

- 目 的 給食の質と内容の向上を図る。
- 参 加 者 給食センター、指導保育士、各園園長
- 内 容 前月の献立の反省、翌月の献立原案の検討、行事予定の確認、その他日々の給食を円滑に行うための打合せなどのため、毎月 1 回定例開催している。

6 栄養士による給食訪問

給食時間に管理栄養士が各園を訪問して、給食の状況把握や専門的立場からの助言指導を行うなど、保育園給食の目標の実現を図る。令和 6 年度 訪問実績のべ 91 回

7 アレルギー対応

- 食物アレルギーを持つ園児に対して除去食（乳・卵）の実施や献立に関する必要な情報の提供を行う。
- なお、除去食の実施にあたっては、保育園との連携により医師の診断、保護者面談に基づき実施の可否を決定する。
- ・給食センター調理除去食ののべ実施者数：乳のみ 3 人、卵のみ 20 人、乳・卵 7 人（令和 6 年度）
 - ・詳細な献立資料の配布：各園及び希望者

8 その他

地元農産物の活用、ホームページへの掲載など学校給食と同様の取り組みを行っている。

年間給食実施回数

令和 6 年度 長久手給食センター

施設名	実施日数	1 日平均食数	1 日最大食数	延食数	前年度延食数
長久手小学校	188	565	636	106,259	113,390
西小学校	188	560	578	105,265	100,144
東小学校	187	656	682	122,641	114,889
北小学校	189	1,109	1,136	209,574	213,616
南小学校	188	767	795	144,237	141,749
市が洞小学校	187	935	986	174,915	191,889
小 計	1,127	4,592	4,813	862,891	875,677
長久手中学校	171	512	545	87,543	85,467
南中学校	177	859	919	152,100	150,638
北中学校	176	715	769	125,880	118,419
小 計	524	2,086	2,233	365,523	354,524
上郷保育園	283	205	255	57,877	63,307
色金保育園*	236	202	217	47,580	47,759
長湫東保育園*	236	97	103	22,834	27,864
長湫西保育園*	236	201	216	47,560	51,484
長湫北保育園	283	213	262	60,255	70,029
長湫南保育園*	236	130	146	30,770	32,050
児童発達支援センター*	228	48	59	10,900	11,729
小 計	1,738	1,096	1,258	277,776	304,222
そ の 他	218	74	134	16,331	16,720
合 計		7,848		1,522,521	1,551,143

*土曜日給食のない保育園

※その他には、試食会などの行事食と給食センター等の職員分が含まれている。

※保育園の実施日数には土曜日 51 回委託弁当 18 回が含まれている。

中 央 図 書 館

令和 6 年度 中央図書館事業のまとめ

1 開館時間等について

(1) 開館時間

- ア 平日（火水木金）：午前 9 時～午後 7 時
（AV ルーム・ギャラリースペース・特別資料閲覧室は午後 5 時まで）
- イ 土曜日・日曜日・祝日：午前 9 時～午後 5 時

(2) 休館日

- ア 毎週月曜日（祝休日を除く）及びその振替日
- イ 館内整理日〔毎月第 4 火曜日（祝休日を除く）及びその振替日〕
- ウ 年末年始
- エ 特別整理期間

(3) 施設使用料

施設使用料	1 時間あたり
AV ルーム	720 円
ギャラリースペース	290 円

2 利用実績

(1) 基礎数値

令和 7 年 3 月 31 日現在

人口	61,381 人	A
登録者数（市内）	26,431 人	B
年間入館者数	251,486 人	C
年間利用者数	112,114 人	D
年間貸出点数	476,560 点	E
蔵書点数	255,423 点	F
年間増加点数（購入）	8,038 点	G
開館日数	288 日	H
資料購入費（決算額）	17,999,746 円	I

※登録者数：図書館へ登録された市内利用者の累積数（在学、在勤、在園者を含む）

※利用者数：市内、広域を合計した利用者数（カウンターで貸出をした貸出回数）

※貸出点数：市内、広域を合計した貸出点数（カウンターで貸出をした貸出点数）

※資料購入費は、図書、視聴覚資料、紙芝居等の資料費と装備代が含まれる。新聞購入費は含まれない。

(2) 各種指標

市民一人当たり貸出点数	E / A	7.8 点
市民一人当たり蔵書点数	F / A	4.2 点
市民一人当たり資料費	I / A	293 円
市民登録率	$B / A \times 100$	43.1 %
登録者一人当たり貸出点数	E / B	18.0 点
一日平均入館者数	C / H	873 人
一日平均利用者数	D / H	389 人
一日平均貸出点数	E / H	1,655 点
蔵書回転率	$E / F \times 100$	187 %

3 資料構成（蔵書数）

令和7年3月31日現在

区 分		資料数	構成比
一般資料	0 総 記	5,221	2.04%
	1 哲 学 ・ 宗 教	6,190	2.42%
	2 歴 史 ・ 地 理	16,008	6.27%
	3 社 会 科 学	19,630	7.69%
	4 自 然 科 学	8,898	3.48%
	5 技 術 ・ 工 学	9,068	3.55%
	6 産 業	4,005	1.56%
	7 芸 術 ・ 体 育	13,401	5.25%
	8 語 学	3,135	1.23%
	9 文 学	67,141	26.29%
	小 計	152,697	59.78%
児童資料	0 総 記	954	0.37%
	1 哲 学 ・ 宗 教	739	0.29%
	2 歴 史 ・ 地 理	3,204	1.25%
	3 社 会 科 学	4,056	1.59%
	4 自 然 科 学	7,478	2.93%
	5 技 術 ・ 工 学	2,794	1.09%
	6 産 業	1,580	0.62%
	7 芸 術 ・ 体 育	3,403	1.33%
	8 語 学	945	0.37%
	9 文 学	28,029	10.97%
	絵 本	28,533	11.17%
	ビ ッ グ ブ ッ ク	323	0.13%
	洋 書	671	0.26%
	紙 芝 居	1,792	0.71%
	小 計	84,501	33.08%
障 が い 者 向 図 書		201	0.08%
郷 土 資 料		8,957	3.51%
視聴覚資料	C D	1,974	0.76%
	D V D	1,036	0.41%
	カ セ ッ ト テ ー プ	226	0.09%
	ビ デ オ テ ー プ ※	16	0.01%
	小 計	3,252	1.27%
雑 誌		5,815	2.28%
合 計		255,423	100.00%

※貸出用ビデオテープは平成27年2月に除籍した。表の資料数は館内閲覧専用の点数

※小数点第3位以下の表示は省略

4 逐次刊行物（雑誌・新聞）

週刊誌（5誌）

（令和7年3月31日現在）

AERA	週刊新潮	週刊東洋経済
週刊文春	Newsweek ニューズウィーク日本版	

総合文芸（7誌）

SF マガジン	オール読物	小説新潮
ダ・ヴィンチ	中央公論	文藝春秋
文藝春秋		

科学（3誌）

月刊 天文ガイド	ナショナルジオグラフィック日本版	Newton
----------	------------------	--------

教養（12誌）

ENGLISH EXPRESS	ジュリスト	新聞ダイジェスト
世界	日経 WOMAN *	日経 TRENDY *
日経マネー *	月刊福祉	プレジデント *
プレジデント Family *	歴史街道	歴史人

趣味（45誌）

Wedge	月刊おりがみ	音楽の友
CAPA	きょうの健康 *	芸術新潮
KELLY *	現代詩手帖	航空ファン
ゴルフダイジェスト	月刊基ワールド	サッカーマガジン
サライ	月刊自家用車	CD ジャーナル
趣味の園芸 *	将棋世界	スキーグラフィック
SCREEN	Sports Graphic Number *	スマッシュ
相撲	壮快	旅の手帖
短歌	チルチンびと	つり人
ディズニーマガジン	鉄道ファン *	東海じゃらん *
日経 PC21 *	猫びより	俳句
月刊バスケットボール	ひととき	BE-PAL
BRUTUS	フローリスト *	週刊ベースボール
MEN'S CLUB	MOE	やさしい畑 *
山と溪谷	ランナーズ	Wan

女性向け雑誌（21誌）

赤ちゃんと！	栄養と料理 *	ESSE *
オレンジページ *	家庭画報	きょうの料理
月刊クーヨン	暮らしの手帖 *	クロワッサン
すてきにハンドメイド	STORY	装苑
天然生活	non・no	母の友
婦人公論 *	ミセスのスタイルブック	MORE
ゆうゆう *	LEE *	私のカントリー

中高生向け雑誌（2誌）

アニメージュ	蛍雪時代
--------	------

児童（9誌）

月刊かがくのとも	子供の科学	こどものとも
こどものとも 0.1.2.	こどものとも 少年版	こどものとも 年中向き
月刊たかしのふしぎ	ちいさなかがくのとも	月刊 News がわかる

その他（3誌）

会社四季報（全上場）	役員四季報（全上場）	JTB 時刻表
------------	------------	---------

雑誌合計 107 誌

新聞（12紙）

中日新聞（朝夕刊）	朝日新聞	毎日新聞
日本経済新聞（朝夕刊）	読売新聞	中日スポーツ
The Japan Times	中部経済新聞	官報
日刊工業新聞	産経新聞	中日こどもウィークリー

雑誌スポンサー制度事業

平成25年4月から開始。令和7年3月31日現在、参加事業者12者、該当誌21誌。

*は雑誌スポンサー制度該当誌

5 閲覧室内企画展示

特別展示棚 27 番（一般）

テーマ	展示資料	期間
長久手合戦	長久手の合戦に関する資料及びその関連書 52 冊を展示	令和 6 年 2 月 21 日 ～令和 6 年 4 月 21 日
コーヒーの本	コーヒーに関係する本を約 70 冊展示	令和 6 年 4 月 24 日 ～令和 6 年 6 月 23 日
オリンピック	本年は夏期オリンピック開催年であり関心が高まっているため、関連資料やオリンピック競技に限らず開催地パリに関するものなど幅広く収集し、70 冊程度展示	令和 6 年 6 月 26 日 ～令和 6 年 7 月 21 日
心も体も健やかに	過ごしやすくなった季節に、本を通じて疲れた身体を癒やしたり、寒くなる季節に向けて心と体に向き合う時間を作ったりするのに参考となる、病気予防、免疫力向上、気軽に始める運動などの本を 70 冊程度展示	令和 6 年 9 月 26 日 ～令和 6 年 11 月 24 日
あなたに本を届けた い！	2025 大河ドラマ「べらぼう～蔦重栄花乃夢嘶～」にちなみ、主人公・蔦屋重三郎の関連本、同時代の浮世絵や絵師、また出版や本にまつわる資料を 100 冊程度展示	令和 6 年 11 月 27 日 ～令和 7 年 2 月 24 日
春	入園入学、ビジネスマナー、初心者向けの趣味の本など新しいことに関する本や、春がテーマの小説、植物・ガーデニングなど、色々な「春」にまつわる本を 100 冊程度展示	令和 7 年 2 月 27 日 ～令和 7 年 3 月 31 日

児童閲覧室入口展示棚（児童）

テーマ	展示資料	期間
あははのはなし	思わず「あはは」と笑ってしまうような絵の絵本、読み物を 230 冊展示	令和 5 年 12 月 26 日 ～令和 6 年 4 月 21 日
みどりの本	新緑の時期にちなみ、「緑」に関わる児童書を 200 冊程度展示	令和 6 年 4 月 24 日 ～令和 6 年 6 月 23 日
課題図書・オビオビ大作戦	小・中・高校生向けの課題図書 45 冊のほか、小中学生の夏休み期間中の読書や読書感想文に適した図書 100 冊程度に選びやすいよう紹介文を書いた帯を付けて展示	令和 6 年 6 月 26 日 ～令和 6 年 8 月 31 日
秋み一つけた	暑かった夏が過ぎ、秋になる季節の移り変わりを楽しむような、秋の植物、食べ物、イベント（運動会、遠足、お月見など）に関連する児童向け絵本や読み物、知識の本を 190 冊程度展示	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 10 月 31 日
クリスマスのほん・ゆく年くる年	子どもたちが楽しみにしているクリスマス、年末年始や冬に関する絵本を中心に英語の絵本、児童の知識絵本、児童読み物を 250 冊程度展示	令和 6 年 11 月 1 日 ～令和 6 年 12 月 27 日
冬の本	親子や家族で冬を楽しんでもらえるような本を、絵本を中心に児童知識の本や児童読み物を 50 冊程度展示	令和 7 年 1 月 5 日 ～令和 7 年 1 月 19 日
おやつのはじかんだよ	バレンタインデーやホワイトデーなど様々なお菓子のイベントでにぎわう季節に、お菓子やおやつなどの絵本を中心に児童知識の本や児童読み物を 250 冊程度展示	令和 7 年 1 月 30 日 ～令和 7 年 3 月 23 日
さあ、でかけよう！	外出する機会が多くなる季節に、花見や遠足、ピクニック、旅行など思わず外に飛び出したくなる楽しい絵本、児童読み物や知識の本を 250 冊程度展示	令和 7 年 3 月 26 日 ～令和 7 年 3 月 31 日

その他特別展示

テーマ	展示資料	期間
ジブリの森	ジブリパークが令和4年11月にオープンしたことに関連してジブリ関連図書及びDVDの展示を行う。	令和4年7月1日 ～常設
男女共同参画関連図書 「性の多様性」	観光商工課との連携事業。国の「男女共同参画週間(6月)」にあわせ、男女共同参画関連図書を約20冊選書	令和6年6月5日 ～令和6年6月30日
長久手高校連携「高校生に人気のある本とPOP展」	高校生向きに、長久手高校のPOP展の作品と貸出ランキング上位本を展示し、図書館に高校生が来るきっかけを作る。長校のPOP展(タイトル)、貸出ランキング上位本(タイトル)のうち中央図書館に所蔵のある本の他、同著者の本も合わせて85冊展示	令和6年7月24日 ～令和6年9月23日
認知症関連図書	長寿課との連携事業。世界アルツハイマーデー及び月間(9月)に合わせ、認知症に関する図書を30冊展示	令和6年9月4日 ～令和6年9月29日
こどもの権利及びこども条例	子ども政策課との連携事業。令和8年度制定を予定する(仮称)長久手市こども条例づくりのキックオフイベントとして、令和6年12月1日(日)に勉強会「『こどもの権利』って何だろう?」を開催するのに先立ち、本事業の啓発及び11月が「秋のこどもまんなか月間」であることから、こどもの権利関連図書を、児童書を中心に30冊程度展示	令和6年11月9日 ～令和6年11月30日
点字・点訳図書の啓発	長久手市社会福祉協議会(点訳ボランティア)との連携事業。点訳ボランティアが作成した点字・点訳図書を展示(館内展示のみで貸出はしない)	令和6年12月1日 ～令和7年1月19日

※委託職員担当業務含む

6 学校連携事業

(1) 目的

学校図書館と中央図書館の連携及び協働体制の強化・充実を図り、子どもたちの読書活動を推進する。
(子ども読書活動推進計画の重点施策)

(2) 事業概要

学校連携司書(会計年度任用職員5名)を市内小中学校へ派遣し、次の業務を担い協力した。

ア 学校図書館の通常業務及び学校からの依頼対応

図書の貸出返却、レファレンス(読書相談)、書架整理、図書装備及びコンピュータへのデータ登録、テーマ展示、読書記録、調べ学習のための図書準備、資料提供、読み聞かせ本の準備、図書室の利用カード作成協力、督促等

イ 新学期図書館利用案内

ウ 購入図書の選定及び廃棄

エ ボランティアとの連携

打ち合わせに参加

オ 児童委員会及びクラブ活動

委員会に参加、クラブ活動への資料提供

(3) 学校等への図書貸出状況

ア 学級文庫（小学校1クラスにつき1学期当たり約55冊）8,895冊①

【学校別 団体貸出冊数】

令和7年3月31日現在

学校名		学級文庫（冊）
小学校	長久手小	1,145
	西小	1,190
	東小	1,255
	北小	2,015
	南小	1,420
	市が洞小	1,690
	小計	8,715
教育支援センター「N-ハウス あい」		180
合 計		8,895

※特別支援学級を含む。

※学級文庫は、現地で入替えを行う。

イ 調べ学習 856冊②

ウ 中央図書館からの貸出合計（年間） 9,751冊（①+②）

7 児童館連携事業

(1) 目的

児童館と中央図書館が連携し、本に親しみやすい環境をつくる。（子ども読書活動推進計画の重点施策）

(2) 事業概要

中央図書館職員（正規職員及び会計年度任用職員）を派遣し、支援、協力を行った。

ア 図書室内状況把握及び児童館職員との打ち合わせ。

イ 中央図書館司書が選定した図書の団体貸出及びレイアウト調整。

ウ 定期的な本の配置調整や本の破損の確認などのメンテナンス。

(3) 実施内容

ア 長久手西児童館図書室へ団体貸出及びレイアウト調整。メンテナンス。

イ 市が洞児童館図書室へ団体貸出及びレイアウト調整。メンテナンス。

ウ 長久手南児童館図書室へ団体貸出及びレイアウト調整。メンテナンス。

エ 青少年児童センター図書室のプレイルームへ乳幼児向け絵本にPOPをつけて定期貸出。

オ 長久手南児童館図書室のプレイルームへ乳幼児向け絵本にPOPをつけて定期貸出。

- (4) 児童館への図書貸出状況
中央図書館からの貸出合計 1,440 冊

【児童館別 団体貸出冊数】

令和7年3月31日現在

児童館名	貸出冊数（冊）
長久手北児童館	200
上郷児童館	200
長久手西児童館	200
長久手南児童館（※）	320
市が洞児童館	200
青少年児童センター（※）	320
合計	1,440

（入替）

- ・ 共通 200 冊／2 年毎
- ・ プレイルーム（※） 30 冊×3 か月毎

8 まなびクラス（旧放課後こども教室）・せいかつクラス（旧児童クラブ）連携事業

(1) 目的

放課後児童健全育成事業である「まなびクラス（旧放課後こども教室）」及び「せいかつクラス（旧児童クラブ）」に中央図書館が連携し、本に親しみやすい環境をつくる。

(2) 事業概要

「まなびクラス」と「せいかつクラス」へ中央図書館司書が選書協力のうえ、団体貸出しした。

(3) まなびクラスへの図書貸出状況

中央図書館からの貸出合計 1,440 冊

【まなびクラス別 団体貸出冊数】

令和7年3月31日現在

まなびクラス名	貸出冊数（冊）
西	360
南	360
東	360
北	360
合計	1,440

※4ヶ月毎に30冊を4校に貸出しする。

- (4) せいかつクラスへの図書貸出状況
中央図書館からの貸出合計 1,440 冊

【せいかつクラス別 団体貸出冊数】

令和 7 年 3 月 31 日現在

せいかつクラス名	貸出冊数（冊）
南	360
北	360
東	360
市が洞	360
合計	1,440

※ 4 ヶ月毎に 30 冊を 4 校に貸出する。

9 ブックスタート事業

(1) 目的

赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合い、乳幼児期から本に親しむ家庭環境を作る。

(2) 事業概要

ア 長久手市の 3 ～ 4 か月児 健康診査の子が対象（令和 6 年 4 月 1 日より）

イ 保健センターで、3 ～ 4 か月児健康診査時にブックスタートパック（絵本 1 冊、おすすめ絵本リスト、布製バッグ）を配布

10 月からは、図書館ボランティアによる乳児への読み聞かせの意義やブックスタートについての案内、ブックスタートパック配布、希望する親子への読み聞かせを開始

ウ 中央図書館の館内、市ホームページ及び図書館ホームページにて周知

エ ブックスタートパック配布数 500 人（配布対象変更前の配布を含む）
（令和 6 年度配布対象出生数 490 人）

10 館外返却ポスト設置事業

(1) 目的

中央図書館以外で図書館資料の返却が出来る場所を設置し、利便性を高める。

(2) 事業概要

市内 4 か所（福祉の家、西小校区共生ステーション、市が洞小校区共生ステーション、イオンモール長久手）に返却ポストを設置し、図書館開館日に週 3 回本を回収した。（水・金・日曜日、10 月から水曜日を火曜日に変更）

【令和 6 年度 館外返却ポスト回収冊数】

設置場所	回収冊数（冊）	設置年度
西小校区共生ステーション	3,565	平成 26 年度
福祉の家	2,471	平成 26 年度
市が洞小校区共生ステーション	2,430	平成 30 年度
イオンモール長久手	15,662	令和 2 年度
合計	24,128	

11 中央図書館運営協議会

(1) 第1回

期 日 令和6年7月9日(火)
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 ア 委員長、副委員長選任
イ 報告事項
(ア) 令和5年度事業報告
(イ) その他

(2) 第2回

期 日 令和7年3月14日(金)
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 ア 報告事項
(ア) 令和6年度事業報告
(イ) その他
イ 審議事項
(ア) 令和7年度事業概要
(イ) 第3次長久手市子ども読書活動推進計画 令和7年度目標値一覧
(ウ) その他

12 行事 ※委託職員担当業務含む

(1) 図書館講座

ア 図書修理ボランティアステップアップ講座(全2回)

期 日 令和6年12月4日・11日(水)
講 師 図書修理専門家 田中稔氏
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
受 講 者 15名

イ ブックスタート事業読み聞かせボランティア養成講座(全3回)

期 日 令和6年4月26日(金)
講 師 長湫北保育園副園長 他1名
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
受 講 者 12名

※1、2回は令和5年度に実施済み

(2) おはなし会(対象:幼児から低学年までとその保護者)

期 日 毎月第2及び第3土曜日
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 ボランティアによる、紙芝居や絵本の読み聞かせなど
参加人数 385人

(3) 英語のおはなし会(対象:子どもから大人まで)

期 日 毎月第2・4土曜日
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 ボランティアによる、英語の絵本の読み聞かせなど
参加人数 458人

(4) 乳幼児向けおはなし会（対象：乳幼児とその保護者）

期 日 毎月第1木曜日、第3木曜日、第3金曜日、第3土曜日
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 ボランティアによる、乳幼児向け紙芝居や絵本の読み聞かせなど
参加人数 791 人

(5) 大人のおはなし会

期 日 毎月第1火曜日
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 ボランティアによる大人向けの短編小説などの朗読、作品についての意見交換など
参加人数 161 人

(6) 小学生向けおはなし会とブックトーク（対象：小学生）

期 日 令和6年7月26日（金）
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 学校連携司書によるブックトーク
参加人数 15 人

(7) 子ども読書の日おはなし会（対象：乳幼児から小学生まで）

期 日 令和6年4月27日（土）
場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
内 容 複数の読み聞かせボランティア団体のおはなし会
参加人数 68 人

(8) なつやすみとしょかんツアー

期 日 令和6年8月8日（木）
場 所 中央図書館
内 容 市内在住の小学生4～6年生を対象に、館内の説明・実演体験など
参加人数 8 人（うち1名3年生）

(9) 本のお楽しみ袋

期 日 令和7年1月5日（日）9時からなくなり次第終了
場 所 中央図書館 児童室側玄関前展示コーナー
内 容 子ども向け読み物をタイトルがわからない状態で提供し、本に出会う機会を増やす
袋 の 数 幼児15セット、小学生低学年5セット、高学年5セット
結 果 2時間ほどで終了

(10) ぬいぐるみのおとまり会・おはなし会

泊 日 令和7年2月15日（土）
おはなし会 令和7年2月16日（日）
場 所 中央図書館 AV ルームほか
内 容 市内在住3歳から小学3年生までを対象に、ぬいぐるみを預かり図書館で過ごす様子を撮影、その写真を入れたアルバムを渡しぬいぐるみが体験したことをきっかけに、本や図書館に興味をもってもらう
参 加 数 ぬいぐるみのおとまり会 14組、おはなし会 24 人（大人含む）

13 図書館見学

(1) 市内小学3年生

社会見学の授業の一環として中央図書館で受入

ア 長久手小学校	令和6年5月8日(水)、9日(木)	102人
イ 北小学校	令和6年5月21日(火)、22日(水)、24日(金)	187人
ウ 西小学校	令和6年6月11日(火)、12日(水)	86人
エ 市が洞小学校	令和6年6月13日(木)、14日(金)	143人
オ 南小学校	令和6年11月13日(水)、20日(水)	120人

(2) 北小学校2年生

生活科の授業「みんなでつかうまちのしせつ」の一環として中央図書館で受入

ア 北小学校	令和6年10月9日(水)、10日(木)	166人
--------	---------------------	------

14 職場体験・実習生受入れ

(1) 中学生職場体験(中学2年生)

ア 南中学校	令和6年8月22日(木)、23日(金)	4人
イ 北中学校	令和6年11月28日(木)、29日(金)	4人
ウ 長久手中学校	令和7年1月16日(木)、17日(金)	2人

(2) 大学司書課程実習生受入れ

令和6年8月8日(木)、9日(金)、14日(水)～16日(金)の5日間 愛知淑徳大学4年生 2人

15 蔵書点検(特別整理期間)

(1) 期 間

令和7年1月20日(月)から29日(水)までの休館日を含む10日間
(職員週休日を除いた作業実施日数は7日間)

(2) 作業内容

- ア 開架・閉架資料すべての書架整理
- イ 経年等による除籍する資料を閉架から選定し、除籍への本の移動
- ウ 点検範囲の本をスキャナー及びIC読取機で読み取り、コンピュータで突合
- エ コンピュータ突合結果によるエラー資料の検索及びデータ修正
- オ 除籍作業

(3) 点検結果

- ア 新規不明資料(前回蔵書点検後不明資料となったもの) 24冊
- イ 不明率 0.01%

16 除籍本の配布

図書館で不用となった本、所蔵にならなかった寄贈本を無料提供。

2階廊下及びギャラリースペースにテーブルを設置し、常時提供した。(4,331冊)

17 特別貸出

貸出期間を通常と異なる日数に変更する措置。

(1) 課題図書の出貸・予約(青少年読書感想文全国コンクールの課題図書)

期 日 令和6年7月2日(火)から8月31日(土)まで

対 象 市内在住・在勤・在学・在園者

貸出期間 1週間(貸出期間の延長継続不可)、予約取り置きは2日間

18 めりーらいん（図書館連携による健康支援事業）

連携館：愛知医科大学総合学術情報センター（主催）

瀬戸市立図書館、尾張旭市立図書館、日進市立図書館、長久手市中央図書館

- (1) 事業縮小
（必要に応じて連携を継続する）
- (2) 令和6年12月末で、めりーらいんウェブサイト閉鎖

19 図書ボランティア

計 126 名（延べ人数）

- (1) 図書修理ボランティア
 - 内 容：中央図書館で破損した本の修理を行う。
 - 人 数：29 名
- (2) おはなし会ボランティア
 - 内 容：図書館主催のおはなし会で絵本・紙芝居の読み聞かせなどを行う。
 - 人 数：51 名
- (3) 返本及び書架整理ボランティア
 - 内 容：返却された本を書架へ戻す及び書架の整理を行う。
 - 人 数：33 名
- (4) ブックスタートボランティア
 - 内 容：保健センターの3～4か月児健診へ出向き、ブックスタート事業（ブックスタートパックの配布と読み聞かせ）を担う。
 - 人 数：9 名
- (5) その他ボランティア
 - 内 容：中央図書館所蔵の絵本の点訳、市内保育園の絵本の修理と読み聞かせなど。
 - 人 数：4 名

**令和 6 年度
教育委員会・関連各種委員会**

委員会・協議会等

1 教育委員会

ア 委員 4名

令和7年3月31日現在

番号	職 名	氏 名	委 員 任 期	左記役職就任
	教 育 長	大澤 孝明	R 5.10. 1 ～ R 8. 9.30	R 2.10.1
1	教育長職務代理者	細川 修	R 3.10. 1 ～ R 7. 9.30	R 6.10.1
2	委 員	安藤 京子	R 5.10. 5 ～ R 9.10. 4	
3	委 員	川上 雅也	R 6.10. 1 ～ R10. 9.30	
4	委 員	宗 絵美子	R 4.10. 1 ～ R 8. 9.30	

(敬称略)

イ 定期委員会 (毎月)

ウ 臨時委員会 (必要に応じて)

2 中央図書館運営協議会

任期 令和6年5月1日から令和8年3月31日まで

ア 委員 6名

令和7年3月31日現在

番号	職 名	氏 名	備 考
1	委 員 長	伊藤 真理	学識経験者
2	副 委 員 長	吉田真理子	文化協会推薦
3	委 員	板倉 純子	読み聞かせ活動を行う者
4	委 員	加藤 広也	小中学校校長会推薦
5	委 員	堀場 哲明	社会教育委員会推薦
6	委 員	吉村 直彦	郷土史研究会推薦

(敬称略)

イ 協議会 年2～3回

3 長久手給食センター運営委員会

ア 委員 7名 任期 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで

令和7年3月31日現在

番号	職 名	氏 名	役 職 等	備 考
1	委 員 長	山端 剛史	教育部長	
2	委 員	伊藤 友香	小中学校長代表	
3	委 員	上江洲恵里香	小中学校 PTA 代表	
4	委 員	高橋 浩子	市立保育園指導保育士	
5	委 員	木村 理恵	市立保育園保護者会代表	
6	委 員	若林みどり	愛知県瀬戸保健所職員	
7	委 員	宮地喜久子	学識経験者	

(敬称略)

イ 委員会 年1回以上、必要に応じて